

千葉大学ユニオンニュース 第95号 2016年8月20日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

千葉大学ユニオンからの学長選挙に関する候補者意見聴取

徳久剛史学長候補からの回答

1. 千葉大学の将来像について

国立大学は、平成16年度に法人化されて、6年ごとに中期目標・中期計画を定めて、文部科学省から法人評価を受けることになりました。そして平成28年度から始まる第三期中期目標期間から機能強化の方向性に応じて大きく3つの群に分けられることになりました。千葉大学は、この機能強化の重点支援枠の中で、「全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学」である第三群を選択しました。この第三群の大学には、東京大学などの旧大学院重点化大学を含む16大学が選ばれました。このような新しい国立大学の枠組みの中で、千葉大学は未来志向型の総合大学として学問の多様性を維持しつつ、「研究活動を通しての社会貢献と次世代を切り開く国際的な人材の育成」を行うことにより、世界に輝く大学になることを目指します。そして、この目的達成に向けた千葉大学ビジョン（千葉大学ホームページ参照）を作成しました。

そのビジョンの中で、千葉大学では従来から部局の垣根を越えた教育研究活動が盛んに行われていることを強みと捉えて、この強みを更に伸ばす試みとして「トリプルピークチャレンジ」を提案しています。千葉大学の10学部を大きく3つの群（生命科学系、理系、文系）に分けて、それぞれの群で人材育成や研究面でのピークを作っていくという取組です。第三群の大学は「全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する」とされていますので、全ての部局が卓越した教育研究を行うことが求められており、トリプルピークチャレンジにより全学的に強みを伸ばしていくと考えています。

また、第三群の大学に求められている「グローバル化」と「イノベーション機能強化」を強力に推進していきます。千葉大学は、これまでのグローバル化に向けた努力により、学生の海外派遣者数などは4年連続で国立大学の中で第1位となっています。さらに平成28年度からグローバル人材の育成に向けた国際教養学部を開講しました。このグローバル化の流れを加速させ、新たに海外キャンパスなどを活用することにより教育・研究の国際展開力を強化します。また、理系学部や生命科学系学部を中心としたイノベーション機能強化や、すでに国際教養学部で行われている文理混合教育をふくめた文系学部の教育研究機能強化を積極的に支援します。このようなグローバル人材育成と研究成果を介して、社会や地域に貢献していこうと考えています。

2. 部局に配分される教育研究経費が激減していることへの対応について

法人化以降の国立大学では、国の人件費削減政策（毎年運営費交付金の1.3%削減）によって承継ポストの教職員数が12年間（2004～2015）にわたり継続的に減少したため、教職員の業務負担が著しく増加しています。さらに文部科学省からの予算（運営費交付金）は「袋予算」として交付されており、定年に伴う人件費削減だけでは追いつかないような状況の中で教育研究経費の減少として波及してきております。これまでは、教職員の皆さんの教育・研究・社会貢献・管理運営におけるご努力により、何とかその機能を維持してきていますが、もはや教職員の努力だけでは限界にきていると認識しています。そのため機能強

化に向けた組織改革と外部資金の獲得が必須の状況になってきています。

さらに第三期中期目標期間に入り、文部科学省は国立大学の機能強化を更に進めるために、引き続き機能強化経費として第三群の大学に対しては運営費交付金の1.6%を毎年削減することを通達してきました。それに加えて千葉大学は、他の国立大学と比較して大きな人件費増となる地域手当に関する人事院勧告(10%から15%に増額)への対応なども求められました。そのため緊急措置として定年教員の3年間不補充計画を立てさせていただきました。この不補充計画の間に、大学の機能強化を進めるとともに、外部資金の獲得や付随する間接経費により大学運営を円滑に行う仕組みなどを実現させなければなりません。そのために、以下のような戦略を計画し実行します。

1) 文部科学省への機能強化に向けた概算要求などにおいて、組織整備とそれに付随する人件費などを積極的に勝ち取るようにします。実際に、28年度の機能強化に向けた概算要求では7名分の人件費が付きましました。また、機能強化に向けた概算要求で獲得した人件費を基幹経費(承継職員)化するように努力します。

2) 外部資金を出来るだけ多く獲得するように学長が先頭にたって努力します。その一環として、融合型研究の推進と大型研究費の取得に向けて「グローバルプロミネント研究基幹」を立ち上げて、融合型のグループ研究を積極的に支援しています。

3) 研究支援体制や研究成果の社会実装へ向けた

支援体制の強化などを行ってきました。その効果として、共同研究や受託研究の件数と金額がともに年々増加してきています。さらに研究IR室の充実強化、研究支援員(URA)の増員、産業連携研究推進ステーションの体制強化や海外キャンパスを用いた国際共同研究の推進などを行っていきます。

4) 同窓会組織(部局同窓会、校友会や絆の会)の活性化とSEEDS基金の積極的活用などを行っていきます。

上記のような戦略の実現により、外部資金とともに付随する間接経費も増えてきます。それらを利用して、部局配分教育研究経費や特任教員雇用経費の確保を図っていきます。また、競争的外部資金の獲得が難しい学問分野の多い部局における教育研究経費に対しては、本学が獲得した間接経費により積極的に支援してまいります。

私は、教職員が千葉大学の財産であり、原動力(エンジン)であると考えています。その原動力である教職員が、各自の個性や能力を十分に発揮できるような就業環境を整備してはじめて世界に輝く千葉大学になると考えています。そのためには、外部資金の獲得による教職員の増員を含めた適切な人員配置をはかることや、過去にとらわれない柔軟で多様性のある管理運営が必須であると思っています。そして、全教職員が誇りを持って働ける千葉大学を目指しますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

徳久剛史 2016年8月10日

第13回定期総会を開催しました 新しい役員のもと、働きやすい職場の実現をめざして活動します。

千葉大学ユニオンの第13回定期総会が、2016年6月28日に、西千葉キャンパスの文学部・法政経学部棟206講義室で開催されました(出席者数17名+出席者委任28名+議場委任105名)。総会では、第12期の富田委員長からの挨拶の後、総会の議長として教育支部の妹尾氏、書記として教育支部の加藤氏が選出されました。次に、第13期役員選挙の結果が宮路選挙管理委員長から報告され、第13期の

安藤委員長をはじめ、新しい期の役員から挨拶がありました。

続いて、以下のように議事が審議されました。

第1号議案として、第12期の活動報告が、富田12期委員長からありました。活動報告は、主に、(1)労働環境・条件の改善等に関する活動、(2)職員間の交流拡大、(3)ユニオンの強化・充実のための活動についてなされましたが、このうち、労働環境・条件の改善

に関しては、2016年2月12日に、千葉大学ユニオンから大学に下記の内容について協議申入れを行いました。

ユニオンでは、以前の期から、大学入試センター試験の監督等により教職員が出勤した場合に特殊勤務手当としてセンター試験入試手当が一律に支給されるよう要求しており、今回の協議申入れでは、この要求を改めて行うとともに、併せて、具体的な資料に基づき協議を行うために、2014年度以降のセンター入試について、大学入試センターから配分されている予算の部局ごとの配分額、用途の内訳に関する資料の提示を求めました。

また、2015年度からの給与制度の総合的見直しに伴い、千葉大学では地域手当の支給率が引き上げられましたが、これへの対応策として、2015年1月の教職員の定期昇給の際、一律に1号俸の昇給幅の抑制措置がとられました。2月の協議申入れで、ユニオンは、このときの昇給抑制措置に対し、今後、可能な限り早期に回復措置がとられるよう求め、併せて、地域手当の増率・増額分を年俸制対象者の給与についても考慮し改善をはかることを求めました。しかし、これに対する大学側からの回答は、現在までのところ、ユニオンに届いておらず、第13期に引き継がれることとなりました。そのほか、第2号議案では、ユニオンに対し千葉大学の職場から不適切な労務管理が疑われる事情と改善のための要求があったこと、国際教養学部創設に伴うユニオンの活動の対応、その他の引継課題に対する取組みについて報告がありました。

次に、第2号議案として、第12期の決算が皆川12期事務局次長から報告され、第1号議案とともに審議の結果、賛成多数で承認されました。

続いて第3号議案として、第13期の活動方針が、安藤13期委員長から説明されました。第3号議案では、(1)労働条件の改善と要求実現、(2)交流拡大、(3)ユニオンの拡大強化について具体的な項目が挙げられましたが、このとき、議場から「防衛省からの防衛研究予算受け入れは軍事研究に加担するので受け入れないようにユニオンとして発言する」旨を13期の活動方針に盛り込むことの見解があり、この提案の採否について、議場から多面的に多くの意見が出され、活発な議論が行われました。最終的に、議場で採否の議決が行われ、今回の議場提案は13期の活動方針には盛り込まないことが議場出席者に出席者委任状

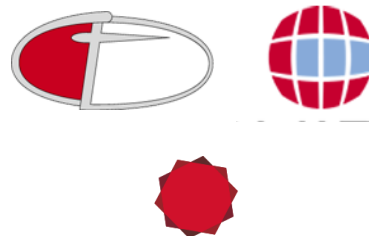
を含めての賛成多数で議決されましたが、今回の総会でこうした提案があったことを受け、この問題が議論されたことをユニオンニュースで報告し、また、13期の活動のなかで、千葉大学における軍学共同の問題について認識を深めるために学習会を開催していくことなどの提案がありました。

その後、第4号議案として、第13期の予算案が、皆川13期執行委員から説明され、質疑の後、第3号議案と併せて賛成多数で承認されました。

以上のように議案の審議が終了後、12期の役員、執行委員から退任の挨拶があり、議長と書記の解任をもって第13回定期総会は終了しました。

第12期富田久枝委員長退任挨拶

第12期の委員長を務めさせていただきました教育学部幼稚園教員養成課程の富田久枝です。思えばあつと言う間の1年間でした。組合員になって間もなくユニオン委員長就任への打診があり、本人としては、やや無謀とも思える決断でしたが、今となってはお引き受けして本当によい経験と勉強になり、このご縁に感謝しております。千葉大学はこれからの新しい大学の在り方を模索して、改組をはじめ、国際教養学部という新規学部ができるなど1年の任期の間にも様々な出来事の渦の中に居たように思います。しかし、ユニオンという立場から大学の在り方を見つめることは、新しい視点を私に与えて貰ったように思います。そして、何よりも執行委員の皆様と問題解決に向かい頑張ってきたことや、学長先生をはじめとした本部の方々との交流も私の中で大きな糧となり「働く者」として職場においてどうあるべきかを考える良き時間となりました。この皆様から頂きました糧をさらに千葉大学に恩返しできるように頑張っていく所存であります。陰ながらユニオンの活動にも参画させていただきたいと考えています。1年間有難うございました。



CHIBA UNIVERSITY

第 13 期安藤哲哉委員長就任挨拶

少し古い話になりますが、1994 年 4 月の教養部改組の直前、1993 年度の教養部教職員組合の最後の委員長が、当時若輩であった私に回ってきました。基本問題検討委員として改組後のビジョンを議論していた多忙な時期でしたが、並行して、教養部教職員組合の最後の処理をも行うことになりました。当時、教養部教職員組合にはそれなりの額の資金が残っており、その処分をどうするかも 1 つの課題でした。組合員の間で議論した結果、この資金を原資に、全学組合を発足させることになりました。他学部の職員組合も快く統合に賛成して頂き、改組の合間を塗って、規定原案作成、設立大会、労働委員会への登録作業等を行った記憶があります。

理学部に移ると、伊藤谷生先生をはじめ、積極的に組合活動をされている方々におられ、その後しばらくは、組合活動から離れていました。時が経つと、そういう先生方も皆退官されてしまい、2013 年には久々にユニオン事務局長として組合活動の中心に立つことになりました。また、この度は委員長という大役が回ってきました。

教職員組合時代を含めたユニオンの最大の目的は、教職員の意見を集約して、経営側である大学当局と労働条件を中心に交渉することです。ユニオンの組織率が規定に届かないため、過半数代表制度も設置されていますが、過半数代表者の中で議論して意見を集約することは現実には難しく、過半数代表者を兼務するメンバーの多いユニオンの中で、本部からの提案・回答を審議し、意見をユニオンから本部に述べる、というスタイルが最近の定番になっています。

本ユニオンは、特定の政党や全国組織には加入せず、政治的には中立を守り、純粋に労働条件・勤務条件を教職員の視点から本部に提言し、改善していく団体です。過去にも、憲法 9 条問題を組合で扱うべきか否か議論されたことがあり、今回の大

会でも防衛研究問題を取り上げることが議事として提案されました。私の方針としては、以前から、組合員の間で大きく意見が分かれるようなイデオロギー的問題を組合の中に持ち込んではいけない、ということを目指してきました。ユニオンが高い組織率を目指し、公平・公正な立場から活動するためには、特定のイデオロギーに傾くことなく、労働条件・勤務条件改善という実務に徹することが必要であると考えます。

労働組合を社会主義時代の名残の前時代的団体と思われている方も多いかもしれませんが、本ユニオンはそういう系統の上部団体のある組合でも、経営側のお抱え組合でもありません。教授会で扱うのが適当でない労働問題を、本部と話し合うための団体です。未加入の方々には、加入の勧誘に伺うこともあるかもしれませんが、加入率・組織率がそのまま折衝力に反映されますので、よろしくご理解・ご協力をお願いいたします。

ところで、労働条件改善の話ですが、実は、ユニオンには山積している課題が沢山あります。最も大きいものは、5 年雇い止め問題で、これは今年あたりから、本格的に議論や交渉の中心に入ってくると思います。地域調整手当問題は昨年度の決着の通りですが、まだ、1 号俸昇給抑制問題に関しては、本部との折衝も開始していないので、取り上げていけないといけません。細かいところでは、2013 年に私が事務局長をしていたとき本部に申し入れた入試手当問題も、いまだに本部から正式な回答が返ってきていないので、そろそろ決着させないといけません。非常勤職員の雇用条件問題に関しては、一部ではありますが、実質的に採用に関った教員側からの説明不足・認識不足が原因になっているケースもあり、特に、書面を交わさない口約束や、口頭での曖昧な説明が問題を複雑化してしまっている場合があります。採用に関する組合員の方には、労働法規をはじめ十分な知識を持って頂きたいのですが、実際にはそれも大変なことです。不明な点がありましたら、ユニオンにもご相談下さい。1 年間、ご協力・応援のほど、よろしくお願いいたします。

加入申込書

千葉大学ユニオン委員長 安藤 哲哉 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。

2016 年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp